**美里町地域おこし協力隊（ｅスポーツ）募集要項**

|  |  |
| --- | --- |
| **都道府県市町村** | 熊本県下益城郡美里町 |
| **募集状況** | 募集中（5月23日締め切り） |
| **勤務地** | 株式会社美里まちづくり公社 |
| **募集職種** | （１）ｅスポーツの推進に係る活動 |
| **雇用形態** | （１）地域おこし協力隊員として町が委嘱し、株式会社美里まちづくり公社の社員として雇用し活動を行います。（２）委嘱時期は最終選考を実施した翌月を予定していますが、相談のうえ調整します。（３）初年度の委嘱期間は、委嘱の日から一年間とします。※委嘱期間は、年度毎に勤務実績や活動内容等を踏まえ、最長３年間まで更新することができます。また、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。（４）業務は株式会社美里まちづくり公社の物産振興事業として実施します。 |
| **給与** | 一月あたり支給額291,666円（別途活動費あり） |
| **福利厚生** | 株式会社美里まちづくり公社の社員（期間の定めあり）として雇用します。（１）雇用保険に加入します。（２）社会保険に加入します。（３）住居の借り上げ、活動用車両の購入もしくは借り上げなどは、別途活動費から補助されます。金額については別途定めます。なお、各個人の要望に沿えない場合もありますのでご了承ください。（４）住居、活動用車両の借り上げ料、燃料費、消耗品などのような活動に要する経費は、給与とは別に予算の範囲内で活動助成金を交付します。一般的に生活に必要な経費とみなされるものや、住居に係る敷金や礼金は自己負担となります。 |
| **仕事内容** | 【業務概要】町の課題解決のため、ｅスポーツを通じて「健康で生きがいのある暮らしづくり」、「特色ある教育環境づくり」、「世代・地域・他地域間交流による支えあいの地域づくり」を目指し、株式会社美里まちづくり公社の支援の下で業務を実施していただきます。【業務内容】（１）ｅスポーツの推進に関する業務①高齢者の介護予防に関する取り組み②子どものプログラミン教育の充実に関する取り組み③交流・関係人口の創出に関する取り組み④効果検証事業⑤運営全般に関する業務（２）一般業務①地域活動への参画②その他町の課題解決に資する活動等 |
| **勤務時間** | 1日あたり7時間45分（午前8時30分～午後5時15分） |
| **休日休暇** | 原則月曜日から金曜日（土・日曜、祝日は休日）※事業により休日出勤や時間外活動が必要な場合は、活動時間の振替により調整します。 |
| **応募資格** | （１）令和７年（2025年）4月1日現在、概ね20歳以上の方（性別は問いません）（２）三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、委嘱後に、美里町へ生活の拠点を移し住民票を異動することができる方（３）委嘱期間終了後に美里町に定住する意思のある方（４）過疎地域等の振興に意欲があり、地域住民との親交を深める意志のある方（５）心身共に健康で、誠実に活動を行なうことができる方（６）普通自動車運転免許証を有する方（７）パソコンの一般的な操作（オフィスソフト操作、インターネットの利用、SNSの活用など）ができる方※「三大都市圏をはじめとする都市地域等」とは次に示す条件不利地域（区域）に該当しない地域です。ただし、他の市町村において地域おこし協力隊員であった方で同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱1年以内の方は、条件不利地域からも対象とします。詳しくはお問い合わせください。○募集対象に該当しない「条件不利地域（区域）」とは次の地域（区域）です。・過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域・山村振興法による振興山村・離島振興法による離島振興対策実施地域・半島振興法による半島対策実施地域・奄美群島振興開発特別措置法に規定する奄美群島をその区域の全部とする市町村・小笠原諸島振興開発特別措置法に規定する小笠原諸島をその区域の全部とする市町村・沖縄振興特別措置法に規定する沖縄の市町村・集落活動（農地保全活動、集落の祭りなど）の支援 |
| **募集期間** | 令和7年5月23日まで。※委嘱人数（合格者）が募集人数に達した時点で応募受付を終了します。 |
| **選考プロセス** | 〈事前エントリー〉以下のエントリーフォームよりエントリーください。後日、様式等についてメールにてお送りします。　（エントリフォーム）　<https://forms.gle/enK6q2EyVoyXwtq2A>　〈提出書類〉①美里町地域おこし協力隊応募用紙（様式1）②住民票抄本（住所、氏名、生年月日、性別がわかるもの）③運転免許証の写し④重点業務に関する実務実績がある場合は、それが分かる書類例）資格等の所持を証明できる書類の写し⑤以前、他の市町村において地域おこし協力隊員であった方は、地域おこし協力隊であったことを証明できる書類（当該市町村から交付された委嘱状や辞令等）の写し※様式１については、別途メールにてお送りします。〈提出方法〉書類はスキャン等行い、メールにてPDFファイルをお送りください。（送付先）hamada@mcc3310.com株式会社美里まちづくり公社　濱田孝正宛〈選考方法〉（１）第一次選考書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。（２）第二次選考（最終選考）第一次選考合格者を対象に、オンラインまたは美里町において面接試験を行います。日時や場所は、第一次選考結果を通知する際にお知らせします。※オンライン面接については、Google Meetで行う予定です。※現地第二次選考会場までの交通費等の経費は自己負担になります。（３）第二次選考（最終選考）結果の報告最終選考の結果は、第二次選考終了後速やかに受験者全員に文書で通知します。※選考の経過・結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。※美里町への転入の手続きは、必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前の住所変更は応募要件を満たさず、採用取消しとなる場合があります。 |
| **問い合わせ先** | 美里町地域おこし協力隊募集業務受託事業者株式会社美里まちづくり公社電話：0964-27-9850Eメール：info@mcc3310.com または hamada@mcc3310.com（その他）美里町役場砥用庁舎　美しい里創生課　まちづくり政策係電話：0964-47-1111（代表）Eメール：seisaku@town.kumamoto-misato.lg.jp※電話や来庁しての問合せは土・日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分。 |